

第13回教育委員会

開会日時 令和4年 6月 23日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時58分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	大 橋 薫
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	河 野 雅 彦	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第13回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第24号 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 請願第24号「幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第24号でございます。

幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

内容といたしましては、幼稚園教育職員の特殊勤務手当の支給額を引き上げる改正となります。

ここでいう特殊勤務手当でございますが、災害時などの緊急業務、例えば児童の保護、救護業務などに従事したときに支給される手当でございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明させていただきます。

教育総務課長 よろしくお願いたします。

資料をご覧ください。

今回、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正が可決いたしまして、上限額が変更されます。

条例では、上限額が設定されているのみになっておりますので、細かな個別の金額については規則に委任されている構造になっておりますので、今回、それを受けて、この規則を改正するというものでございます。

資料は、下に行っていただきまして、新旧対照表でご説明をいたします。

細かく規則の方で、支給範囲は「職員が、幼稚園の管理下において行う非常災

害時等の緊急業務で次に掲げる業務に従事したとき」ということで、掲げる業務が4つ示されております。これらそれぞれにつきまして金額を引き上げるものでございます。

1つ目が、非常災害時における幼児の保護または緊急の防災、もしくは復旧の業務に従事したときを、3,200円から8,000円に。

2つ目、特に被害が甚大な災害発生時における幼児を含む避難住民の救援業務に従事したとき、こちらを6,400円から1万6,000円に。

3つ目。幼児の負傷、疾病等に伴う緊急の業務に従事したとき、こちらを3,000円から7,500円に。

最後、4つ目。幼児に対する緊急の補導業務に従事したとき、こちらを3,000円から7,500円に引き上げるという改正内容でございます。

付則に参りまして、こちらは、まず、この規則の施行日は公布の日からといたしますが、4月1日にさかのぼりまして適用するという構造にしております。

ただし、案件等はないので、基本的には、支給はこれまで少なくともこの5年はない中での改定ということになっております。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第24号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

1. 「いたばし子どもアンケート」の実施について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「「いたばし子どもアンケート」の実施について」、学務課長から報告願います

学 務 課 長 ご報告いたします。
 資料「学-1」、「いたばし子どもアンケート」の実施についてをご覧ください。

 こちらは、最初の7ページまでは、この調査の概要についてをまとめておりま

す。

まず、この調査では2つの現状把握をめざしております。

2ページ目の(3)区立小中学校における課題をご覧ください。

1つは、子どものメンタルヘルスについてを把握するもの。もう1つは、ヤングケアラーについての状況を把握するものです。

特に子どものメンタルヘルスの部分に関しましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変更、その変更に伴うメンタルヘルスの調査という趣旨で行われたものです。

また、ヤングケアラーにつきましては、全国規模での調査が進んでいる中での板橋区における現状の把握を意図するものでございます。

次のページをご覧ください。

調査についてです。

調査については、2つの現状把握のことについて、まず、目的として示させていただきます。

また、その状況を踏まえて、課題整理と関係機関の連携による支援体制構築に向けた検討を始めることを目的とするものでございます。

(2)対象者です。

対象者は、昨年、令和3年5月10日現在の数値から、小学5年生から中学9年生までを対象としておりまして、1万6,869名が対象となっております。

調査方法といたしましては、より状況が直接的に把握できるように、子どもに書きやすく、無記名式のアンケート調査を実施いたしました。

そのため、全体の把握はできるのですが、個別の状況については、クラス単位までしか把握ができないところではございます。

次のページをご覧ください。

期待される効果といたしまして、うつ状況を有する子どもの数であるとか、重症度の実態の把握、また、ヤングケアラーに該当する子どもたちの数やケア内容の実態把握もこちらで全体として把握ができる。

また、潜在化した子どもの状況把握としまして、支援体制がどのように進められるべきなのかについての質問設定をしております。

それ以降は実際に行われたスケジュールですが、調査を行ったのは昨年の12月になります。

その後、調査集計を進めている中で、この1月に、別途、アンケートの実施や、また、講習会などを行いながら、このメンタルヘルスの関係、それからヤングケアラーについての課題認識等を学校現場の方と共有してきたところですので。それを踏まえて、このたび、集計結果をご報告するという段階に来たものでございます。

その後、8/32ページ以降から、実際の数値が集計結果として示されておるものがございますので、ご覧ください。

対象等、単純集計をしていく中で序盤のページが進んでおりまして、調査結果のページ表記で7ページをご覧ください。

こちらは、7ページから8ページにかけて、ヤングケアラーの該当について、

示されております。

まず、最も多かった回答は、家族に代わって幼い兄弟の世話をしているというもので、小学生で回答率が5.2%、中学生の6.1%がこれに該当しております。

また、質問のいずれかの項目を回答した割合は、小学生においては、5.2%、中学生については6.1%がヤングケアラーに該当する項目として上がっております。

続いて、11、12ページのところでございます。

こちらでは、抑うつ症状、自傷行為についての数値が示されております。

抑うつ症状、中等度以上というところでは、小学生で11.5%、中学生で14.4%。さらに自傷行為の直近1週間の状況で見ますと、小学校では17.7%、中学生では13.9%の数値が見られております。

また、生活項目との関係性を、メンタルヘルス及びヤングケアラーについてそれぞれ示しているのが15ページ以降でございます。

1、ヤングケアラーと比較しまして、小中ともに欠席や遅刻、早退など、学校生活での明らかな傾向が読み取れるのが数値として表れております。

また、ヤングケアラーの中で、うつ、自傷行為等の関係を比較すると、ヤングケアラーの子どもたちの中では、かなりその状況が顕著に傾向も見てとれております。

さらに、20ページ。最後のページですが、重度の抑うつ症状、また、希死・自傷念慮、自傷行為の関連で申し上げますと、それぞれ3つとも回答している生徒が131名にも及んでおります。

この人数は、ほぼ全ての学校で、学年のどこかの1クラスでは、そのような特に留意が必要となる子どもさんがいるというような数字でございます。

この部分については、学級までは確定ができるので、そこまでは各学校現場には共有させていただいたところでございます。

また、先ほども少し触れましたが、1月に別にふれあいアンケートを実施しておりまして、精神保健対応など、学校においてフォローをさらにしたものです。

3月末には、学校保健会の講習という形で、このヤングケアラーであるとか、メンタルヘルスの現状を踏まえた講習会などを進めてきております。

最後ですが、この支援体制の構築について、これから課題になるところでございますが、学校のみならず、家庭生活の支援であるとか、福祉政策との連携などが欠かせないところでございます。

また、ヤングケアラーは、中学生で終わらずに、高校でも深刻な社会問題として認識されておるところです。子ども・若者支援の視点、また、子ども家庭支援の視点、このようなどころと連携を深めていながら、そのことについては、共有しまして、区長部局とともに、支援体制の協議が必要であると表していきたいと思っております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言いただければと思います。

(なし)

教 育 長 では、私の方から。今、非常に、ヤングケアラー、あるいはコロナの中でのうつというところで、重要な調査ということなのですが、先ほどから、割合が出ているのですが、これは色々な調査が、全国的な調査も含めて行われているのですが、そのような調査と単純比較はできないにしても、この数字の整合性みたいなものというのは、どういうふうになっているのでしょうか。

学 務 課 長 国立成育医療研究センターの協力を得て、この調査は実施したものでございます。

そちらでは、ほかの調査も実施しているところがございますので、大学の関連機関と共同した調査結果などもございます。

そのようなところで、全体の比較などは検討ができると思われまして。その辺のところは、協定を基に進めておりますので、意見照会などを求めることはできるかと思えます。

それから、この調査は、今回はメンタルヘルスと合わせた形での調査だったのですが、あまりほかの自治体ではこのような形での調査の事例が少ないようで、そこは逆に、こちらの数値が1つの基準というか、例になるところでございます。

教 育 長 あと、このような実態があることを、先ほど学級レベルでは押さえているんだということなのですが、このヤングケアラーについては、家庭の問題というのが非常に強いので、学校サイドがどこまで関わるかということも非常に大きな問題だと思うのですが、実際問題、学校現場の先生方にも、この実態というものについてはご理解をいただく必要があると思うのですが、周知というか、どのような形でこのような調査の結果を知らしめていくのか。できる限り、先生方にまできちんと伝わるような方法が必要かと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

学 務 課 長 調査集計の結果としては、学校単位、それからクラス単位までがID化されております。ただ、個人の名前までがつながっていないというところがあるので、そこは学級の教員などとの共有をされているところです。

その後、それをどう個別的なところまで進めていくかということところは、どうしても課題はあると思えます。

教 育 長 青木委員、どうぞ。

青 木 委 員 これは、今のお話のつながりでいうと、各クラスの担任の先生までその情報が行ったとして、その先生が、例えばヤングケアラーとかメンタルヘルスに問題が

ある、そういう生徒さんをどうケアするかというような研修とか、我々でいうと「インターカー」とかいう言い方があるのですが、そういう研修のようなものは、何か定期的にされているということはあるのでしょうか。

学務課長 この調査に付随して、3月14日なのですが、ヤングケアラーの現状と支援体制づくりに向けてということで、周辺課題であるだとか、先進自治体の例などを講習会で示させていただいております。そのようなところは企画させていただいたところですが。

定期的な取組については、まだ進めてはいないところです。

青木委員 よく言われている基本のところは、対象の生徒さんを見つけて、とにかくちゃんと本音を引き出すというか、よく聞くというコミュニケーションが第一だと聞いているのですが、実際、実質化するとすると、その辺がどこまで周知徹底できるかということが今後の課題になろうかと思えます。

学務課長 調査結果の中にもあるのですが、話したくないといった回答も、多数あります。講習の中では、そのようなところをどういうふうにアプローチしていくかというのが大きな課題と示されたところです。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがですか。

この調査の目的が2番に書かれてあるのですが、実態把握はこれによって行われたわけですが、この2番、3番、いわゆる個別支援体制を検討することと、課題整理と関係機関の連携による支援体制の構築に向けた検討、この辺りは、教育委員会事務局だけでは到底できるものではないし、逆に、他課との連携というのが非常に重要で、先ほどお話があったように、区長部局との強いつながりというか、連携が必要だと思うのですが、この辺りの進め方等についてはいかがですか。

学務課長 今回の教育委員会での報告をもって公表されていくものでございます。

この数値の、現状の共通認識を踏まえて、具体的な協議であるだとか、その必要性というものを共有していきたいと考えております。

教育長 よくあるパターンとして、調査はした。そこで止まってしまうということではなく、分析し、それをどう生かしていくかということが重要であって、なおかつ、それが学校教職員、あるいは関係部署の職員に本当に周知して、個別支援体制というものを作っていくところが本当に喫緊に求められていくと思えます。迅速な対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

学務課長 はい。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 令和3年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告2に移らせていただきます。「令和3年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

資料「生-1」をご覧くださいと思います。

当課が所管いたします指定管理施設及び事業実施内容につきまして、ご報告をさせていただきますのでございます。

5点ほどございまして、1点目が八ヶ岳荘。

2点目が、榛名林間学園。

3点目が、教育科学館。

4点目が、シニア学習プラザ。

5点目が、郷土芸能伝承館。

以上の5点の施設になります。

資料のボリュームが非常に多いので、ポイントを絞って説明をさせていただきたいと思います。

まず、八ヶ岳荘になります。

資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

1の施設利用状況をご覧ください。

コロナの関係で、令和3年4月から6月にかけて休館等がございましたが、延べ人数で5,776人の利用がございました。

前年度比でいいますと3,250人の増、割合でいいますと128.6%という形になってございます。

令和2年度につきましては、移動教室と青健事業が全て中止となってしまっておりましたが、令和3年度につきましては、移動教室を10校で実施いたしました。また、一般の利用の方も若干増えておまして、この2件が主な増の要因となっております。

青健事業につきましては、令和2年度に続きまして、全て中止といった形になりました。

コロナ前の令和元年度、こちらでございしますが、利用者数2万23人というふうに記載させていただいておりますが、比較いたしますと、まだまだという状況でございします。

2の(1)のところをご覧くださいと思います。

利用者アンケートの実施結果につきましては、非常に多くの方に満足いただいているといったような回答をいただいているところでございます。

続きまして、3ページ目に移らせていただきまして、申し訳ございません、3ページは飛ばさせていただきます、4ページ目をご覧いただければと思っております。

4の収支状況につきまして、昨年度につきましてもコロナの影響をかなり受けておりますので、多くの宿泊がキャンセルになってしまったといったところで、区のルールにのっとりまして、補償金の支払いを行っているところでございます。

5ページに行ってくださいと存じます。

5ページ目の6の(2)のところをご覧いただければと存じます。

今後の課題でございます。

八ヶ岳荘につきましては、平成31年度にリニューアルをしております、多くの方に利用していただこうと計画しておりましたが、コロナの影響を大きく受けてしまっているといったような状況になってございます。

②のところ、青健事業のことを書かせていただいておりますが、こちらも2年連続で中止となっている状況でございます。

再開が決定しました際には、所管部署の方と丁寧な調整を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、③の広報活動の充実に記載させていただきましたが、効果的な広報活動を行いまして、多くの方にご利用いただく方策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、7ページに行かせていただきまして、榛名林間学園に移らせていただきたいと存じます。

1の施設利用状況をご覧ください。

こちらの施設につきましても、コロナの関係で、令和3年4月から6月にかけて休館等がございました。

利用者数につきましては、1,606人増の2,152人となりまして、前年度比につきましては394%といった形になってございます。

令和2年度につきましては移動教室が中止となっておりますが、令和3年度につきましては、10月と11月に実施することができまして、1,557人の増となったことが大きな増要因となっております。

しかしながら、コロナ前の令和元年度の1万1,471人に比べますと、大幅な回復にはまだまだ至っていないというような状況でございます。

8ページ目をご覧いただきたいと存じます。

8ページ目の3の(2)でございます。

アンケート結果でございますが、こちらの施設は、老朽化をしておりますが、アンケートの中では、とても清潔感があるというようなお褒めの言葉を多くいただいているところでございます。

9ページをご覧いただきたいと存じます。

4、管理運営経費の収支状況でございますが、こちらにつきましても、当初、

予定しておりました宿泊の多くがキャンセルとなってしまったという点で、補償金の支払いをさせていただいているような状況でございます。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思います。

6の(1)の評価のところをご覧ください。

こちらの施設につきましても、八ヶ岳荘同様に、施設の維持管理やコロナウイルス感染対策につきましては丁寧にやっておられておりまして、検査に行ったときには、その対応はしっかりとされていたというところを確認しているところでございます。

アンケート結果も非常に高い評価を受けているというところでございます。

11ページでございます。

今後の課題についてですが、11ページの③に記載させていただいておりますとおり、本施設につきましては、令和7年度に廃止の方向が決定されておりますが、指定管理者を含めまして、関係機関との調整を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、12ページをご覧いただきたいと思います。

教育科学館の説明に移らせていただきたいと思います。

1の施設利用状況をご覧いただきたいと思います。

入館者数6万7777人増の12万7,481人となってございまして、前年度比で191.1%といった形になってございます。

令和元年度につきましては20万人を超える方にご利用をいただいておりますので、こちらにつきましても、コロナ前には追いついていないというような状況になってございます。

2の(1)、①の校外教授でございますが、9月は、こちらの方が緊急事態宣言で15校が中止となってしまいましたが、10月、11月につきましては、37校で2,847人の参加の方がございました。

天津わかしお学校につきましても、ご参加をいただいているというような状況でございます。

13ページと14ページのところにつきましては、②で科学展示、③で科学教室、④でプラネタリウムを記載させていただいております、引き続き、定員を削減しながらも、実施させていただいたというところでございます。

続きまして、15ページをご覧いただければと存じます。

15ページ以降でございますが、⑤でパソコン教室、⑥でイベント、こちらにつきましても、感染対策を行いながら実施させていただいたところでございます。

⑥のイベントにつきましては、あいキッズや中央図書館、エコポリスセンターなどと連携しながら、事業を展開してございます。

16ページをご覧いただければと存じます。

特別イベントを記載させていただいております、こちらの方は記載のとおりでございます。

17ページに移っていただきたいと存じます。

17ページの上段のところ、夏季イベントの入館者数と自由研究作品展の応

募数を記載させていただいております。

コロナ前には及びませんが、ともに前年度を大きく超える結果となっております。

今年度につきましては、区制施行90周年という年でもございますので、多くの来場者の方にお越しいただくとともに、作品展につきましても、多数の応募をいただけるように、周知活動を積極的に行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

18ページの4をご覧ください。

管理運営経費の収支状況でございます。

こちらにつきましては、補償という形は取ってございません。

引き続きまして、19ページをご覧くださいいただければと存じます。

19ページの6の(2)今後の課題を記載させていただいております。

次に、20ページに記載させていただいておりますが、非常に施設が老朽化しておりますが、プラネタリウムの老朽化というところと併せまして、今後在り方検討で最善な手法を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、21ページをご覧くださいと存じます。

昨年度まで健康生きがい部で所管しておりましたシニア学習プラザ、こちらをご報告させていただきたいと思っております。

今年の4月から生涯学習課に所管が変わっているという形になってございます。

1の施設の利用状況でございます。

昨年度の利用者数でございますが、前年度に比べまして、1万7,226人の増。4万1,740人という形になってございまして、割合で申し上げますと170.3%といった形になってございます。

部屋の稼働率につきましては、3.2ポイントの増といった形の51.3%となっております。

真ん中の表につきましては、部屋ごとの稼働率を記載させていただいているような状況でございます。

2の(1)のところをご覧くださいと存じます。

施設の管理状況のアンケート結果につきましては、利用者の多くの方が満足との回答をいただいているところでございます。

22ページをご覧ください。

3で事業の実施状況を記載してございまして、(1)につきましては、高齢者大学校、「板橋グリーンカレッジ」と呼んでおりますが、こちらの参加者数を記載させていただいております。

合計を記載してございませんが、延べ人数で申し上げますと、7,263人の参加者がございました。こちらもコロナの影響で、定員を絞っての実施といった形になってございます。

(2)でございます。

提案事業につきましては、131回ほど実施いたしまして、1,834人の方

にご参加いただいた状況でございます。

こちらにつきましても、コロナ前の実績には戻っていないといった形になってございます。

提案事業につきましては、24ページまで記載させていただいておりまして、記載のとおりでございます。

24ページの一番下のところにアンケート結果を入れさせていただいてございます。

こちらもおおむねよい、「満足」「とても満足」といったような回答をいただいているところでございます。

続きまして、25ページに行かせていただきまして、5の管理運営経費の収支状況をご覧ください。

昨年度もコロナの影響を受けまして、施設利用のキャンセルが多く、収入が減少したため、補償金の支払いを行っているところでございます。

26ページをご覧くださいと存じます。

6の(2)でございます。

今後の課題を書かせていただいております。

②に記載させていただいておりますが、社会教育施設という形になりましたので、高齢者限定の事業から多世代向けの事業に展開していきたいというふうに考えてございます。

今年度と来年度、2年間かけまして変更していきたいというふうに思っております。

こちらにつきましては、運営協議会や利用者の方のご意見を取り入れながら、事業構築をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、27ページに移らせていただきまして、郷土芸能伝承館の報告をさせていただきますと思います。

27ページの1の施設の利用状況をご覧ください。

郷土芸能伝承館につきましては、1階の和室と地下の防音が施されていた練習室、こちらがございまして、多くの方に使っていただいているところでございます。

令和3年4月26日から5月11日を休館といたしまして、また、5月12日から5月31日までにつきましては、夜間の利用の制限をするなどいたしました。

結果的には利用状況は前年度と比較いたしまして、52件、910人の増といった形になっておりまして、令和3年度は、626件、7,538人の方にご利用いただいた状況でございます。

米印で記載させていただいておりますが、こちらの施設につきましても、令和元年度の908件、1万5,143人と比較いたしますと、コロナ前の利用水準には戻っていないというような状況でございます。

28ページをご覧くださいと思います。

29ページにかけまして、自主事業を記載させていただいております。

3件ほど――5番、6番、7番――中止させていただいておりますが、そのほ

か、10件の自主事業を実施いたしております。

内容や参加人数等につきましては、記載のとおりでございます。

30ページをご覧いただきたいと存じます。

30ページの5の管理運営経費、こちらの収支状況をご覧ください。

こちらにつきましては、コロナによる利用キャンセル分に対しまして、補償金を計上させていただいているところでございます。

31ページをご覧いただきたいと思います。

31ページの最終行に記載させていただいておりますが、アンケート結果につきましては、館内の清潔や、スタッフに対しまして高い評価をいただいております。多くの方に満足いただいている状況でございます。

32ページの(2)のところに、今後の課題を書かせていただいております。

こちらの施設につきましては、利用率の向上のため、区民周知を積極的に図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。たくさんございましたが、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員、どうぞ、お願いいたします。

高 野 委 員 全ての施設で利用者の満足度が大変高いということはよかったですと思います。

私が気になったのはシニア学習プラザなのですが、今年度からは利用を多世代の交流に広げていくということで、その内容について、運営協議会ですとか、今までの利用者の方たちと話し合っていくということなのですが、ここで、これから取り込んでいきたい新しい世代の方たちの意見というのが反映されていくのか、運営協議会とか、話し合いをするメンバーの中に、新しく利用が見込まれるような方たちの意見が反映されるようなメンバー構成ですとか、そういうものを取り入れていただければなと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。現役世代や若者とといったところも受けていただきたい講座を実施してまいりたいと思いますので、頂いた意見を反映させていただきたいと考えているところでございます。

教 育 長 シニア学習プラザについてですが、教育委員会が今年度から所管するということは、今、高野委員がおっしゃったように、多世代への拡大ということなのですが、質的に、私もこれを改めて見ると、高齢者大学校の業務というのが、これをいきなり広げていくというのはなかなかだと思っておりますが、その後の提案事業というのは非常に幅広く、色々ある。

実際に、今年度、教育委員会事務局に移管している状況の中で、多世代への拡大というのは実際には行われているのか、あるいは、今後行われるとすると、どういうプランニングをされているのかということも含めて、お話をいただければ

と思います。

生涯学習課長 夏休みにお子様に向けたイベントというのは以前からもやらせていただいている状況でございますが、今年度、劇的に変えたといったようなところにはなっていない状況でございます。今年度に事業を考えまして、来年度試行といった形で、令和6年度から本格稼働といった形で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

教 育 長 そうすると、この提案事業のほとんどは、60歳以上ということが今年も行われるということですか。

生涯学習課長 はい。夏休みのイベント等を除きまして、多くは60歳以上の方を中心に行っているものでございます。

教 育 長 こういうことが行われているということが、意外に知られていないですね。教育科学館とか、そのようなところも含めて、認知というのを少しずつ広めていくということも大きな役割かと思しますので、お願いしたいなと思えます。

生涯学習課長 はい。ありがとうございます。

高 野 委 員 質問なのですが、この「シニア学習プラザ」という名称はこのままになるのでしょうか。これからめざしていく方向性の中で、「シニア学習プラザ」という名称だと、ほかの世代の方たちが利用しにくい名称というか、今までとイメージが変わらないということなので、その辺についてはどのようなふうになっていくのでしょうか。

生涯学習課長 名称につきましては、今現在は未定でございますが、今後、いただいた意見も含めながら考えてまいりたいと思っております。

地域教育力担当部長 よろしいですか。

教 育 長 どうぞ。

地域教育力担当部長 条例上、シニア学習プラザという名称を、条例上はつけていますが、区民の方には全て「グリーンカレッジホール」の形で周知をしまして、当然、施設の前にも「シニア学習プラザ」という表示はなく、グリーンカレッジという表記で、あくまでも条例上の問題ということですよ。

いずれにしても、このシニアの部分は、どこかの段階で変更していきたいと思えます。

それと、補足なのですが、今年度からシニアに限定しない事業で、色々と事業

形態とか予算の関係もありますが、生涯学習課の色々な資源を使いまして、シニアに限定しない事業もグリーンカレッジ事業の中でやっついこうと考えているところでございます。

教 育 長 よろしいですか。
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 私からですが、新型コロナウイルス感染症の拡大というのが非常に各施設ともに集客がかなり落ち込んで、少し挽回してきたというところなのですが、逆に、このコロナによって、イベントだとか、あるいは業務内容とかで、今までやってきたことをやめて、新たなものを作り上げていくみたいな、そういう発想の転換というのは各施設で行われているのでしょうか。

それとも、今までやってきたことを、コロナだからやめて、また復活するのだという、単純な前例踏襲的な発想になっているのかという辺りはいかがでしょうか。

生涯学習課長 八ヶ岳荘とかで申しますと、新しいキャンプの器具等を事業者さんに用意していただきまして、新たな集客と申しますか、そのようなところはチャレンジしている状況でございます。

今後につきましても、コロナがあっても、いかにして利用していただけるかといったところの視点を持って検討を進めていきたいと考えております。

教 育 長 教育科学館は、中央図書館が近くにあるということも含めて、今までやってきたことに、さらに中央図書館との連携をより強く打ち出していけるといいと思います。ぜひ、中央図書館とも連携しながら進めていただきたいと思います。

生涯学習課長 はい。ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 では、ありがとうございました。

○報告事項

3. 「いたばしの郷土芸能」の開催について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 では、次に、報告3「「いたばしの郷土芸能」の開催について」、生涯学習課

長から報告願います。

生涯学習課長 引き続き、「生－2」をご覧いただきたいと存じます。
令和4年度「いたばしの郷土芸能」の開催についてでございます。
1の事業目的でございますが、板橋区内の様々な郷土芸能を広く公開することで、民俗芸能に対する認識と理解を深めていただくとともに、文化財の保存・継承の一助とすることを目的として実施するものでございます。
2の日時でございますが、令和4年7月7日（木）午前11時00分から午後4時30分までを予定してございます。
3の会場につきましては、成増アクトホールでございまして、定員は230人といった形で考えているところでございます。
4の実施内容でございます。
（1）演目披露は、ホール舞台にて。
（2）郷土芸能紹介展示につきましては、ロビー等の空きスペースに「郷土芸能紹介コーナー」を設けまして、パネルやチラシ、ポスター、または希望する保存会につきましては道具の展示の方を行いまして、郷土芸能の公開普及を行っていきたいと考えております。
5の出演予定団体につきましては、5団体で記載のとおりでございます。
6の費用ですが、無料といった形になってございます。
7、備考に書かせていただきましたが、今現在、申込受付しておりまして、6月30日まで、記載の方はございませんが、事前の申込制といった形でやらせていただいております。
雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

（なし）

教 育 長 ウクライナから板橋区にいらしている方々をお招きしようという企画があるかのようなことを耳にしたのですが。

生涯学習課長 今、文化国際交流課の方と調整しておりまして、避難民の数人の方にお越しいただくといったようなところを予定しているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

4. 板橋区立郷土資料館の臨時休館について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「板橋区立郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料の「生－3」をご覧いただきたいと思います。

郷土芸能資料館の臨時休館でございます。

休館日、令和4年6月28日(火)と令和4年6月29日(水)といった形で2日間、休館日とさせていただきます。

2の休館の理由につきましては、記載のとおりでございます、害虫駆除を目的にしているというものでございます。

区民への周知につきましては、広報いたばし及び郷土資料館のホームページで周知をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 令和3年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「令和3年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長の松崎と申します。

「図－1」の資料をご覧いただければと思います。

全部で18ページあるのですが、1ページ目は鑑文になっております。2ページ目、空白。3ページ目、タイトル。4ページ目、目次となっておりますので、5ページ目からご説明させていただければと思います。

こちら、板橋区の地域の図書館10館を3グループに分けて、指定管理という形で受託していただいております。

一体的な管理運営によるスケールメリットと、あとは資金力がある事業者に偏らないために、3グループに分けて運営をお願いするということでございます。

Aグループとして、赤塚、高島平、成増。

Bグループで、清水、蓮根、西台、志村。

Cグループは、氷川、東板橋、小茂根。

これらの図書館を3グループで受託していただいております。

それぞれ、3者に分かれております。図書館流通センターさん、ヴィアックス

さん、ナカバヤシさんの3者になっております。

次のページに移ります。

人員配置でございます。

各施設の広さと人員配置を記載させていただいております。

図書館における司書の割合も入っております、おおむね5割から6割が司書の資格を持っている方が従事されているということでございます。

次のページに移ります。

各館の状況を記載させていただいております。

まずは、Aグループ、赤塚、高島平、成増なのですが、おおむね、コロナの影響を受けていた令和2年度から令和3年度に比較すると、1割程度、10%ぐらい全てアップしているというところでございます。

次のページに移ります。

こちらはBグループ、清水、蓮根、西台、志村というところでございます。

こちらもおおむねアップしているところなのですが、顕著な値としては、清水図書館の入館者数が前年比でいうと198%、およそ2倍の方がいらっしゃっています。

こちらは中央図書館が移転改築したことによって少し圏域がずれた形になっておりまして、その分が清水図書館に流れているというような分析がございました。

その一方で、西台図書館なのですが、こちらに関しては、入館者数は増えているものの、貸出利用者、貸出数が若干減っている状況でございます。

こちらについても、中央図書館の移転改築によって、貸出を受けたい方は中央図書館に来ているというデータがあるというふうに考えております。

次のページに移ります。

Cグループ、氷川、東板橋、小茂根でございます。

こちらについては18.4%という結構大きな数で客足が戻ってきているという状況があります。

次のページに移ります。

事業実施の状況でございます。

Aグループ、赤塚、高島平、成増でございます。

令和2年度には、映画会など密室で行う事業というところがなかなかできなかった部分が、令和3年度に実施するようになってきているところが大きなところかと思っております。

次のページ、Bグループも同様でございます。

ただ、清水図書館については、清水の地域センターの上にあるものでございまして、視聴覚室自体は存在しないので、上映会というものを実施しておりません。

あと、志村の図書館は、視聴覚室が地下にあるのですが、換気状況で、映画会をやるにはまだ難しいというところで、令和2年、令和3年ともに、映画会は上映していないというところになっております。

次のページ、Cグループ、氷川、東板橋です。

こちらについても、事業というところを令和2年度に比べて実施することが増

えているので、参加者も増えているという形になります。

5番の収支状況については、企業情報になるので、金額の方は飛ばさせていただきます。

次のページ。令和3年度重点目標への取組でございます。

令和3年度、こちらに掲げていたのは絵本のまち板橋に対する取組の充実。

2つ目が、中央図書館・いたばしボローニャ絵本館との事業連携の充実。

3つ目が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を区民へ記録と記憶に残す取組の充実。

この3つを重点目標として掲げておりました。

図書館流通センターさん、赤塚、高島平、成増においては、図書館だより等に「絵本のまち板橋」のロゴがございますので、こちらを掲載させていただいております。

併せて、ミニ・ボローニャ・ブックフェアという名前で、ボローニャ・ブックフェアで寄贈された絵本を、各館で巡回するのですが、英語と日本語を交互に行うおはなし会を実施していただいております。

3番のオリンピック・パラリンピックに関しては、大会開催中に関連図書の展示と合わせて企画を実施しています。日本人選手のメダル獲得数を掲示したり、メッセージボードを設置したり、シールをプレゼントしたりということをしていただきました。

次のページに移ります。

株式会社ヴィアックスさん、清水・蓮根・西台・志村というところでございます。

そちらも、毎月の異なる作家の絵本を特集した「作家別絵本」の展示を行ったり、先ほどのミニ・ボローニャ・ブックフェアに合わせてクイズを実施したりという取組をしております。

オリンピック・パラリンピックについては、パネル展示などを実施しました。ナカバヤシの方に移ります。

氷川、東板橋、小茂根図書館でございます。

こちら絵本作家を招いての講演会や講座を実施していただいております。

「絵本のまち板橋」のバッジを独自に作成して着用したり、館を挙げて宣伝したりしていただいております。

2番の小学校低学年向けには、お気に入りの絵本の表紙のイラストを募集して展示する「絵本表紙オリジナル原画展」の実施をしております。

3番は、オリンピック・パラリンピックに関しては、「ボッチャ体験会」を実施したところでございます。

次のページに移ります。

指定管理者による自己評価というところでございます。

こちらに関しては、それぞれの会社が基本理念に基づいて、サービス向上に努めましたよとか、事業全般について、場所、回数を増やしましたよ、あと、「絵本のまち板橋」に関わるものを実施しましたということが自己評価で上がってき

ております。

次のページ、8番です。

中央図書館においての評価という形になります。

まずは、図書館流通センターさん。赤塚・高島平・成増においてはインスタグラム、facebook、SNS、こちらで情報発信を強化しているというところ、あとは、高齢者施設で、リモートで事業を実施するなど、これまで以上にコロナ禍を意識した事業に取り組んでいただけたかというところを評価しております。

課題については、今後も含めて、さらにホームページやSNSの発信の強化を継続していただくことという形になっております。

次に、ヴィアックスさんは、清水・蓮根・西台・志村図書館でございます。

テーマに沿った資料展示の回数を増加させていただいて、潜在的な読書需要の掘り起こしをしていただいているというところでございます。学校との連携もしていただいておりますし、新たな利用者の開拓につながる取組をしていただいていると思っております。

企画事業は参加者が減っているというところで、施設の問題もあるのですが、ここに関しては、施設は急には変えられないものなので、個別に事業のところを取り組んでいただければということ課題としております。

最後のページです。

ナカバヤシさん。氷川・東板橋・小茂根図書館でございます。

こちらについても、絵本作家を招いた講演会など、絵本の翻訳の講座、このような絵本を中心とした講座などというところを取り組んでいただいた部分を評価させていただいております。

オリンピック・パラリンピックの展示についても、イベントを実施するなど、記憶に残る事業をしていただいたというところを評価させていただいております。

課題としては、企画事業というところで、参加者数が減っている。これはコロナの影響もあったかと思うのですが、今後、読書推進というところを含めて、どのような状況でも事業の参加が一体となることができるような取組というものを改善していただけるようにということを確認させていただいております。

説明については以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 重点目標への取組についてなのですが、3つのグループで、例えば「絵本のまち板橋」への取組について比べてみると、図書館流通センターについては図書館だよりにロゴを掲載した、ヴィアックスは作家別絵本の展示、ナカバヤシでは絵本作家を招いての講演会とかバッジを作ったという取組書かれています。そのほかにもきつとあったと思うのですが、これは重点目標なので、全館共通になってくると思うので、この辺も共有して、よい取組があれば、ぜひ、ほかの館でも取り組んでいただけるような、そういうことはできるのでしょうか。

中央図書館長 おっしゃっていただいたとおりでございます。
こうやって3グループに分けているというのは、各館の競争力を引き出すよう
なところを意図しております。
なので、今回、上がってきた中でいうと、例えばナカバヤシさんというのは、
企画、後援会、講座というのはすごく力を入れていただいているところです。
このような、いいところはほかの図書館にも展開したいということで、各館
にも共有した上で、今後の施策に生かすというところを、こちらとしては取組
をお願いしているところでございます。
なので、今後も横展開というところを意識して進めたいと思います。

教 育 長 中央図書館と地域図書館が一堂に会して情報交換をする機会というのは設けて
いらっしゃるのですか。

中央図書館長 幾つか会議体がございます。もちろん実務担当者を集めた会議もございますし、
館長を集めた館長会議も行っております。
その中で様々な情報共有を行いますので、例えばコロナ対策はこうましよう
と、一律の基準をもって運営するような形もできますし、このようないい事例が
ありますよ、このようなことをやってほしいですということを述べる場もありま
す。毎月のように行っておりますので、こちらからその辺りを発言できればと思
っております。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
中央図書館は非常に話題性があるのですが、各地域図書館でも充実した活動が
行われているという辺りも、もっと周知していく必要があるかと思いました。
ありがとうございます。

○報告事項

6. 東板橋図書館の臨時休館について

(図－2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6「東板橋図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報
告願います。

中央図書館長 よろしく願いいたします。
「図－2」の資料でございます。
先日、東板橋図書館、整理期間ということで休館のお知らせをしたところでご
ざいますが、東板橋図書館で空調の調子が悪いというところがございます、今
回、休館期間を大きく取って、機器の入れ替えというところをしたいと考えてお
ります。

休館期間につきましては、令和4年9月1日から10月31日まで2カ月間でございます。

従前、10月3日から8日を、1週間ほどの休館期間とお知らせをしていたのですが、空調系統及び制御装置、こちらを更新するということで、2カ月の休館期間を設定させていただければと思っております。

経緯を言うと、令和元年度のときに、一度、空調が壊れてしまいまして、東板橋図書館を一部分しか運営ができなかったことがございました。

そのときは部品交換などで対応したのですが、空調自体が既に古くなっているということで、大幅な改修が必要ということで、今回、部品などの準備が整ったので、この2か月間の期間を設定させていただいております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。何か、ご質問等はございますか。

高 野 委 員 休館期間が非常に長いので、この間、例えば予約貸出ですとか、学校との連携とか、その辺りは継続してできるのでしょうか。

中央図書館長 休館期間といっても、図書館スタッフは業務を行っておりますので、もちろんおっしゃっていただいたような学校・園の事業、予約貸出、カウンター開けというような部分ではできていると思っております。それをどのように運営するかというのは、これからスタッフと詰めていきたいと思っております。

教 育 長 これは、これで周知していくわけですか。

中央図書館長 そうですね。ほかにも広報等、色々な媒体を使って周知をしていく形になります。

教 育 長 そのときには、高野委員がおっしゃったことをつけ加えられた方がいいですよ。全く機能しなくなるのか、あるいは、こういうことは機能しますというところは必要だと思います。

中央図書館長 かしこまりました。

教 育 長 よろしく申し上げます。
そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
 ありがとうございました。

 午前 10時 58分 閉会